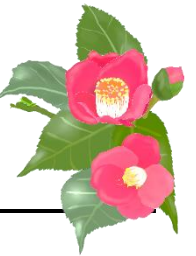




宅建第五支部ニュース



NO. 73

平成30年 2月 27日 (火)



第2回ハトマーク研修会について

今年度、第2回目の第五支部ハトマーク研修会を下記の通り開催いたします。

宅地建物取引業法の改正に伴い、平成30年4月1日より媒介契約時に「建物状況調査の斡旋の有無の明示」及び「有の場合の斡旋」が宅建業者の義務として追加されます。

法改正によって実施された建物状況調査の説明、現場での確認など大変重要な研修内容になっておりますので、是非ともご出席いただきますよう、皆さまのご参加をお待ちしております。

研修内容

日時

平成30年3月9日 (金)

受付13:00 開始13:30

会場

ホテル京都エミナース 大ホール

京都市西京区大原野東境谷2-4

TEL: 075-332-5800

1. 「安心安全な不動産取引のための制度保険」

講師：損害保険ジャパン日本興亜株式会社

伊藤 隆一郎 氏

斉藤 早也香 氏

2. 「建物状況調査(インスペクション)関連規定の施行

～業法改正に伴う既存住宅取引における業務のポイント～

講師：鴨川法律事務所 弁護士 坂元 和夫 氏



全支部青年部合同研修会・懇親会のご報告

2月8日(木) 京都ホテルオークラに於いて、全支部青年部研修会・懇親会が開催され、第五支部からは12名参加のもと全体で143名の青年部員が出席されました。



今回の研修会は、お笑いコンビTIMとしてテレビ・ラジオなどで活躍する傍ら2011年から少年院などで「命」や「人生」をテーマに、魂のこもった熱いメッセージを送り続けている『ゴルゴ松本』氏を講師にお招きし、「命の授業」と題して、持ちネタでもある漢字の“成り立ち”を説明しながら言葉の語源、漢字に隠されたルーツを面白おかしくお話いただきながら、日本語の奥深さをとても分かりやすくご講演していただきました。引き続き行われた懇親会では、青年部同士の交流・友情を育む大変有意義な機会となりました。

●橋本青年部長の講演の感想より●

『「為せば成る」という諺を実際にこのワークを通じて、「業務でもやらずに諦めているとも多いのでは」と痛感しました。

「まずはやってみることの大切さ」を学ばせて頂きました。』



支部新年会のご報告

1月11日(木)、リーガロイヤルホテル京都に於いて、新年会を開催致しました。

松田支部長の挨拶の後、宅建協会本部の北川副会長にご挨拶をいただき、坂本副支部長の音頭で乾杯し、開宴致しました。

終始和気藹々とした雰囲気の中、青年部の進行によりビンゴ大会が行われました。ビンゴカードを片手に53名の参加者の皆様は読み上げられる数字に集中。約2時間の宴会は大いに盛り上がり、木村副支部長のユニークな閉会の挨拶と一本締めで会員皆様の笑い声と共に終宴を迎えました。



新入会のご案内

【10月入会】

UTMホールディングス(株) 代表者 榎本 秀美

TEL: 075-391-4003 FAX: 075-393-0225

【1月入会】

(株)echo's 代表者 筒井 久美

TEL: 0771-62-1655 FAX: 0771-62-1655

(株)イノベーションコア 代表者 岡田 浩樹

TEL: 075-925-9827 FAX: 075-925-9828



不動産無料相談の件数

平成29年度の各無料相談の件数

	亀岡無料相談	長岡京無料相談	向日市無料相談	計
相談件数	14件	6件	3件	23件

亀岡無料相談の... 隣家解体に伴う補修などの諸問題
主な相談内容... 不動産売却後の財産相続について

長岡京無料相談の... 建築資金や贈与税の相談、田舎の物件や農地
主な相談内容... の処分について、マンションの売却について

向日市無料相談の... 隣新築の際、自宅屋根が越境している
主な相談内容... 場合の補修に関する相談
自宅土地との交換契約について

【第五支部会員数 30.2.27 現在】

正会員：297名

準会員：20名

計：317名

